

天理市告示第149号

天理市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、建設部監理課において、告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

令和3年7月2日

天理市長 並河 健

記

路線認定

路線番号	路線名	起終点	主なる 経過地	摘要
791号	嘉幡稲葉線	起点 嘉幡町国道24号 分岐 終点 稲葉町国道25号 合接		